

⑯ 阪神高速 6 号大和川線（三宝～鉄砲間）

受賞機関 阪神高速道路株式会社
建設・更新事業本部 堺建設部

キーワード ソフト施策、立体道路制度、まちづくり事業との連携

全建賞審査委員会の評価ポイント

高速道路事業を高規格堤防事業と連携させ、立体道路制度を適用して土地区画整理事業範囲に組み入れて整備を行った取組み。

都市部における高速道路の整備手法として、まちづくりの方向性を十分に踏まえながら、高規格堤防や土地区画整理等の事業と組み合わせた事業手法により効率的な事業進捗を図った点や、換気所建物を周辺環境に調和するようデザインするとともに、津波避難所としても活用することとするなど、地域と十分に連携して事業を円滑に推進している点が評価された。

1. はじめに

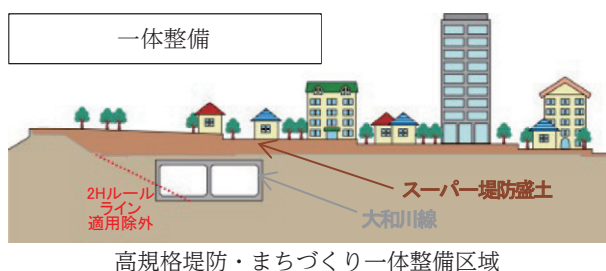
阪神高速大和川線は湾岸線、淀川左岸線、近畿自動車道等から構成される都市再生環状道路の一部を担う重要な路線であり、平成29年1月28日に三宝JCT～鉄砲間が開通した。

今回開通した大和川線の三宝JCT～鉄砲間は、国の直轄河川事業で整備する高規格堤防（スーパー堤防）との一体整備区間となっている。

2. 事業の概要

阪神高速大和川線の建設に際し、近畿地方整備局、大阪府、堺市と弊社の4者間で、大和川高規格堤防整備事業、大和川線事業ならびに関連周辺整備構想に基づくまちづくりの「一体整備」を推進することで合意しており、その範囲は、4号湾岸線から南海高野線までの大和川左岸約3.1km区間となっている。

高規格堤防事業自体には法的な強制力がなく、地権者の合意のもと事業を実施するのが原則であり、盛土工事期間中、事業区域内の既存建物は区域外に仮移転し、盛土完了後に元の位置に戻るようになるものであった。また、この時点でまちづくりの整備手法は未確定であった。



3. 事業の成果

これらの課題を解決するため、高規格堤防事業と土地区画整理事業を連携させ、立体道路制度を適用し、大和川線事業区域も土地区画整理事業範囲に組み入れた。これにより、都市機能の再構築と防災機能の向上を実現すべく、高速道路上面に新たな住宅地を創出する「一体整備」が行われることとなり、既存建物の移転負担の軽減に寄与し、事業の推進が図られることとなった。なお、現在、高速道路上面も含めまちづくり事業が進められている。

また、今回開通区間に位置する南島換気所についても、一体整備区間であることを考慮し、効率的な施工に努めるとともに、新たなまち並みに調和し、かつ、地域住民の方に親しまれるよう様々な工夫を施している。加えて、南島換気所が立地する場所は津波避難対象地域に指定されていることから、地域住民が換気所外階段を利用し屋上へ避難できるよう対応している。



南島換気所

4. おわりに

当該区間は平成29年1月28日に無事開通を迎えることができた。地域の皆様、近畿地方整備局、大阪府、堺市等関係者の皆様に感謝の意を表するとともに、全線開通に向けて、鋭意尽力して参りたい。

賛助会員 (株)大林組、前田建設工業(株)